

# 北海道

## 1. 事業内容

担当課等	経済部産業振興局産業振興課 TEL : 011-231-4111 (内線 26-862) FAX : 011-232-2139
助成事業名	・北海道中小企業応援ファンド

## 2. 助成事業の内容

助成対象者	・中小企業者等
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、実用新案権、意匠権、商標権 ○補助・助成金の内容 新商品・新サービスの開発等に関する補助金のうち、補助対象項目として産業財産権取得費等が含まれている補助金 ○制度を作った背景など 関係団体等からの要望を踏まえ、補助対象経費に追加。事業遂行に必要な産業財産権を取得するために支払われる弁理士の手続き代行費用および翻訳料等が対象。(助成対象経費の1/10を超えない額を対象)ただし、特許庁に納付される経費(特許出願手数料、審査請求料および特許料等)、拒絶査定に対する審査請求または訴訟を行う場合に要する経費を除く。また、助成事業者に権利が帰属しない場合は、産業財産権等取得費を助成対象とすることはできない。
助成期間	・1年以内、2年以内
助成金額、補助率	・200万円～500万円、1/2～2/3
産業財産権の帰属	・申請事業者

## 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2012年4月2日～4月27日 2012年9月3日～9月26日
実施機関	(公財)北海道中小企業総合支援センター (011-232-2403)
審査(選考)方法	・助成事業計画評価委員会にて審査を行い、採否を決定します。
申請に係わる必要書類等	北海道中小企業応援ファンド助成金助成事業計画書 北海道中小企業応援ファンド助成金に係る助成事業計画 経営計画 助成事業明細書(経費配分) ビジネスプラン ほか
支払い方法等	・口座振込

## 4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2012年:0件 産業財産権等取得費を含む助成
応募件数	・2012年:0件 産業財産権等取得費を含む助成
事業予算規模	・非公開
パンフ等の有無	・HPに掲載

## 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・事業活動状況報告書の提出
----------	---------------

## 6. 今後の計画・予定

計画・予定等	・募集時期、期間:平成25年4月上旬～下旬 ・助成期間:交付決定の日から1年以内、2年以内
--------	--